

論 文 要 旨

2021 年 1 月 7 日

※報告番号	甲第 285 号	氏 名	奥崎(田東)優
<p>主論文題名</p> <p>本川侯(埼玉県羽生市)三村家による近世社寺建築と建築生産に関する研究</p>			
<p>内容の要旨</p> <p>関東地域における近世社寺建築は、18 世紀になると彫物装飾を多用する傾向がみられ、その背景には日光東照宮の造営や修繕に関わった彫物師の存在があった。それらの造営においては、建物を建てる役割を担う大工と建物を彫物によって装飾する役割を担う彫物師による分業した生産体制があった。しかし、建築生産の直接的な担い手である大工の活動については不明な点が多い。</p> <p>本論文では、本川侯(埼玉県羽生市)に居住し、代々大工を家業とした三村家の建築生産の実態を明らかにした。</p> <p>本論文は、序章、補章、結章を含めた 9 章で構成され、序章では、研究の視点と目的、従来の関連研究と研究課題、研究の構成についてまとめた。</p> <p>第 1 章では、三村家の出自と系譜、経歴、活動地域について明らかにした。三村家は、初代 経治[慶長 5 年(1600)－延宝 5 年(1677)]から 11 代目 利経[明治 42 年(1909)－平成 6 年]まで大工を世襲した。活動地域は関東の広範囲に分布し、19 世紀以降の活動が確認できた。特に 7 代目 正利[文化元年(1804)－明治 25 年]が造営した社寺建築については、造営関係文書や遺構が多く残り、建築生産の実態を検証できる重要なものであった。</p> <p>第 2 章では、野木町(栃木県下都賀郡)の野木神社社殿の再建における三村家の役割と生産体制について明らかにした。社殿は、文化 5 年から再建が行われ、文政 2 年(1819)に上棟した。三村家は社殿の設計を行い、5 代目 好等が坪矩を定め、6 代目 治朝が図面を作成しており、弟子の横山治平が世話役を担った。三村家は本殿の工事を進めていたが、資金難により中断し、再建費用の削減を目的に入札が行われた。三村家は本殿の工事を請け負い、5 代目 好等が後見、6 代目 治朝が宮大工棟梁を務め、多くの弟子を率いた。特に横山治平は入札の際に尽力しており、脇棟梁を務めた。また、勢多郡東村(群馬県みどり市)の彫物師と協働していた。つまり、三村家は設計および施工を一貫して取り組むことのできる体制を整えていた。</p> <p>第 3 章では、田沼町(栃木県佐野市)の一瓶塚稻荷神社社殿の再建における 7 代目 正利の役割について明らかにした。社殿は、天保 6 年(1835)に本殿の新始めが行われ、安政 3 年(1856)に拝殿が上棟した。7 代目 正利は、設計を行い、材木の寸法を定め、後見として工事に関わった。そして、大工棟梁に指示する立場にあり、現場における実務的な仕事を地元の大工棟梁に任せていた。つまり、7 代目 正利は設計監理の役割を担っていた。</p>			

※印欄記入不要

論 文 要 旨

2021 年 1 月 7 日

※ 報告番号	甲第 285 号	氏 名	奥崎(田東)優
<p>第 4 章では、間々田(栃木県小山市)の間々田八幡宮社殿の再建における施工体制について明らかにした。社殿は嘉永元年(1848)から嘉永 5 年にかけて再建が行われた。7 代目正利は、設計を行い、材木の寸法を定めた。そして、拝殿の工事において棟梁を務めた。ところが、間々田八幡宮と 7 代目正利とのあいだに揉め事が生じたため、本殿の工事は地元で大工を営む長谷川秀造が棟梁を務め、長谷川秀造が本殿の工事の費用をとりまとめた。つまり、本殿については設計と施工が分離した体制で再建が行われていた。</p> <p>第 5 章では、境平塚(群馬県伊勢崎市)の赤城神社本殿の再建における 7 代目正利の役割と彫物装飾に対する裁量について明らかにした。本殿は嘉永 6 年に再建された。7 代目正利は、設計を行い、材木について定め、屋根下地までの工事を担った。そして、彫物の仕様を考慮した上で、主導的に設計、計画、工事を進めており、彫物装飾は 7 代目正利の裁量によって規画化されていた。つまり、彫物装飾を多用する建築を実現する背景には、彫物師の高度な技術力があるが、その前提に大工の優れた技能があった。</p> <p>第 6 章では、花野井(千葉県柏市)の香取神社本殿の再建における 7 代目正利と彫物師石原常八の職域について明らかにした。本殿は嘉永 5 年に再建された。大工棟梁に 7 代目正利が、彫物大工棟梁に上州花輪村(群馬県みどり市)の石原常八がつき、相互の請負範囲を定めた上で連携していた。7 代目正利は屋根下地までの工事と地紋彫を請け負った。一方、石原常八は彫物化する部材と羽目板に飾る彫物の製作を請け負った。つまり、両者は各々の請負範囲を明確にして連携していた。</p> <p>補章では、上新田(埼玉県熊谷市)の諏訪神社本殿について建立年代の再検討と歎喜院聖天堂奥殿[埼玉県熊谷市妻沼 延享元年(1744)]との関連性を考察し、江戸幕府と繋がりを持つ職人たちが備えていた様式や技術・技能が民間に普及していたことを明らかにした。本殿は延享 3 年に建立されたものであり、歎喜院聖天堂奥殿と様式的な関連性が認められた。そして、関わった職人たちは、歎喜院聖天堂奥殿を再建した、江戸幕府と繋がりを持つとされる職人たちであった。</p> <p>結章では、第 1 章から第 6 章、補章で得た成果をまとめ、全体を総括した。そして、関東地域の彫物装飾を多用する社寺建築の造営における大工の建築生産に関する事例として三村家の建築生産の実態について考察した。</p>			